

貝塚市公告第 62 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 4 月 28 日

貝塚市長 酒井 了

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 貝塚市在宅高齢者等緊急通報装置設置等業務
- (2) 委託業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日

2 入札参加資格

次のすべての項目に該当するものについて、条件付一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可又は認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 貝塚市に入札参加資格登録を行っていること。
- (6) 平成 29 年度から令和 6 年度において、地方公共団体と在宅高齢者等緊急通報装置設置等業務又は同種事業にかかる契約を締結し、かつ、当該契約を誠実に履行している実績があること。
- (7) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く）。

3 入札関係及び契約条項書類

貝塚市条件付一般競争入札参加申込書、条件付一般競争入札参加受付票、入札実施要項、委任状、質疑書（別紙 1）、別紙「貝塚市高齢者等緊急通報装置設置等業務予定件数等一覧表」、仕様書、契約書（案）

4 担当課・入札関係書類閲覧（配付）場所及び期間

（場所）貝塚市 健康福祉部 高齢介護課（市役所 1 階）

（住所）〒597-8585 大阪府貝塚市畠中 1 丁目 17 番 1 号

(ホームページ) アドレス

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kenkohukushi/koreikaigo/topics/zaitakukou-reishakinkyutuhosoti.html>

(期間) 令和7年4月28日(月)から令和7年5月8日(木)午後5時まで

5 入札参加受付期間

令和7年4月28日(月)から令和7年5月8日(木)午後5時までに入札参加申込書及び実績証明書を担当課へ提出すること(郵送可、期間内必着)。

6 入札参加資格の決定

入札参加資格が無い場合には、令和7年5月15日(木)午後5時までに電話で連絡する。電話連絡がない場合は、入札参加資格があるものとする。

7 現場説明

実施しない。質疑等については、令和7年5月15日(木)午後5時までに質疑書(別紙1)にて担当課へE-mail またはFAXで行うこと。

回答については、令和7年5月19日(月)午後5時までに入札参加予定者全員にE-mail またはFAXにて送信する。

E-mail : koreikaigo@city.kaizuka.lg.jp

FAX : 072-433-7404

8 入札

日時：令和7年5月22日(木)午前10時00分

会場：市役所本庁2階中会議室

提出書類：入札参加受付票、入札書、委任状(必要な場合のみ)

9 入札書に記載する金額

入札に記載する金額は、別紙「貝塚市高齢者等緊急通報装置設置等業務予定件数等一覧表」において、固定型および携帯型それぞれの1件当たりにおける月額単価(税抜額)を定めて、契約期間内(36ヶ月)に予定する件数を乗じた額について、固定型および携帯型を合計した額(税抜額)を記載すること。

10 無効となる入札該当事項

- (1) 当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 入札に際して談合、不正行為等を行ったと認められる入札

- (4) 所定の日時又は場所に提出しない入札
- (5) 記名押印を欠く入札
- (6) 金額を訂正した場合において、訂正印の押印がない入札
- (7) 金額の記載が不明瞭な入札
- (8) 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭な入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札回数

原則として2回を限度とする。

12 入札保証金

貝塚市契約規則第7条第1項第3号の規定により、免除する。

13 契約書の作成

貝塚市契約規則第19条の規定により作成する。

14 契約保証金

貝塚市契約規則第21条第1項第1号で定める契約保証金を納めなければならない。
ただし、同規則第24条各号の規定に該当する者は免除する。

15 最低制限価格

なし

16 その他

- (1) 事故が起きたときや、不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (2) 入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- (3) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (4) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

以上